



安城市自治基本条例策定審議会会長様

安城市長 神 谷 学

(仮称)安城市自治基本条例について(諮問)

安城市自治基本条例策定審議会設置要綱第2条の規定により、(仮称)安城市自治 基本条例の策定にあたり、貴審議会の意見を求めます。